

はじめに

栃木県教育委員会 教育長

宇田 貞夫



栃木県教育委員会では、学校教育、社会教育、文化、スポーツ等の充実を通して、とちぎの子供たちが将来、社会的に自立し、主体的に社会に参画し生きていける力を培えるよう、平成28(2016)年2月に「栃木県教育振興基本計画2020－教育ビジョンとちぎ－」を策定しました。本計画では、「とちぎから世界を見つめ 地域とつながり 未来に向かって ともに歩み続ける人間を育てます」の基本理念のもと施策を展開しています。「健やかな体を育む教育の充実」、「スポーツを通じた教育の充実」の一環として運動部活動の推進に取り組んでいるところです。

運動部活動は、学校教育活動の一環として行われ、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育て、体力の向上や健康の増進を図るだけでなく、生徒の自主性や協調性、責任感、連帯感など育成するとともに、同好の生徒が同じ目標に向かって取り組むことで、豊かな人間性を築くなど、心身ともに健全な育成を図ることができる大変有意義な教育活動です。

しかし、教員の時間外勤務の増大、専門的な指導を有する指導者の不足、生徒のニーズや保護者の要望への対応などの課題があります。

そのため、栃木県教育委員会では、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動が地域、学校、競技種目に応じた多様な形で最適に実施されることを目指し、平成30(2018)年9月に「栃木県運動部活動の在り方に関する方針」を策定しました。市町教育委員会や各学校においては、国のガイドラインに則り、本方針に参考にして、運動部活動が生徒にとって魅力あるものとなるよう環境の整備をお願いいたします。

また、顧問や指導者が本方針に対する理解を深め、運動部活動が効率的に行うことができるよう「運動部活動指導の手引」を作成いたしました。本手引を有効に活用し、安全・安心で一層充実した運動部活動運営が実現されることを願っています。

結びに、「栃木県運動部活動の在り方に関する方針」、「運動部活動指導の手引」の作成に御協力いただいた多くの関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

平成31(2019)年3月